

破傷風の予防接種

今年も破傷風の予防接種を次のように行います。

- ▶ 1回目・2月15日、16日
 - ▶ 2回目・3月15日、16日
- いずれも農協病院の内科で午後2時30分から3時30分まで行います。
- ▶ 対象者……小学生以上の一般の希望者
 - ▶ 接種回数……初めて受ける人は4週間の間隔で2回接種、そして翌年1回、その後は4～5年毎に1回の追加接種が必要です。また今までに受けている人は4～5年に1回の追加接種をしてください。
 - ▶ 接種料金……1人1回
100円(小学生)
300円(中学生以上)
 - ▶ 接種してはいけない人……アレルギー体質や糖尿病など慢性疾患のある人や妊産婦は接種できません。

なお、問診票は農協病院にありますので、体温は必ず測定して行ってください。

公害環境課

戸籍法改正

大幅な公開制限

市では50年4月から実施

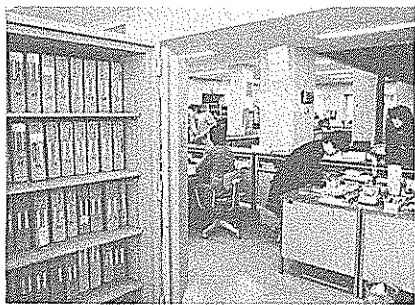
これまで公開を認めていた戸籍法が改正され、昨年十一月一日から法律上大幅な公開制限を受けることになりました。

これは、個人のプライバシーの保護と不正防止の観点から改正されたものですが、南園市はこの公開制限以前の五十年四月から実質上公開制限を実施しており、法改正での混乱はさほどないようです。

- ① 本人、配偶者、直系尊属、除籍の場合は記載されているものもよい。
- ② 国、地方公共団体の職員、法令で定める法人の役員、職員の職務上の請求によるもの。
- ③ 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理人、行政書士の職務上の請求によるもの。
- ④ 市町村長が相当と認めた場合の請求(戸籍の謄、抄本のみ)。
- ⑤ 前記以外の者で、正当な請求事由を明示し、請求したもの、(戸籍の謄、抄本のみ)。
- ⑥ ①から④以外の者で、除籍の謄、抄本を交付されるものは、相続関係を証明する必要がある場合、裁判所その他官公署に提出する必要がある場合、除籍の

令で定める法人の役員、職員の職務上の請求によるもの。

記載事項を確認する正当な利害関係がある場合などに限られます。戸籍や除籍簿は閲覧を禁止されました。ただし、他の法律の特別の規定に基づくもの、官公署の職員が、職務上相当の理由のある場合は閲覧できます。



ハウス園芸の電気設備は正しく

ビニールハウスの電気配線は、引込小柱やハウス内にスイッチ・コンセントなどを取付けていますが、これらの電気設備は需要家持ちであり、正しい配線工事をして安全に使用することが大切です。



- (1) 引込柱が傾斜したものや、傾斜したも。また支線(ひかえ線)が切れているもの。
- (2) ビニールコードやキャブタイヤケーブルを人の踏むところにコロガシ配線しているもの。
- (3) モーターなどの機器にアースがないもの。
- (4) 「漏電しゃ断器」を取付けてないもの。
- (5) 防水用のスイッチ箱を取付けてないものや破損しているもの。

また、スイッチやコンセントが雨水にかかっているもの。ハウスの移転、改築に伴う電気工事は、必ず電気工事に依頼してください。

社会教育課

考古遺跡展

第一回南園市考古遺跡展が、一月二十日から二月十二日まで、県立図書館(高知市)で開かれています。

南園市西見当地区の発掘を中心に、十市遺跡の銅矛、陶器小連古墳および岡豊新原山の三基の古墳出土物約六百点と写真パネル二十枚が展示されています。

入場料は無料です。多数おいでください。

社会教育課

工事指名願・物品競争見積参加は

昭和五十二年度の建設工事指名競争入札参加資格審査申請書(指名願)を現在受け付けています。

係まで申請してください。昭和五十二年の南園市が購入する物品の競争見積参加の申請書を受け付けています。

工事指名願……三月二十五日まで

物品競争見積……三月十日まで

貸付 母子福祉資金の貸付

五十二年に中学校および高校を卒業する母子家庭の児童に対し、卒業後の進路により、母子福祉資金を貸し付ける制度があります。

また、就職するための就職支度金などです。くわしいことについては、早急に福祉事務所社会係まで、お問い合わせください。

福祉事務所社会係

募集 入寮生を募集

土佐育英協会では、次のように五十二年度の新規入寮生を募集しています。

- ① 食費、光熱水費は実費を徴収
- ② 入寮費 一万五千元
- ③ 入寮生の条件は、東京都ならびに京都府、またはその近郊の大学に入学予定、または在学している男子学生。

募集予定人員・二十三名
定員六十八名

寮費・一人一室 七千元
二人一室 四千元

募集予定人員・六名
定員四十一名

寮費・一人一室 四千五百円
二人一室 四千円

募集 ことわざ・風習を募集

「土地土地に皆様の心の中で生きていく昔からのいいたえ、いましめなどの格言を思い出してください。また、今は見ることができなくなった風習や年中行事も思い出してください。高齢者教室では、皆様から、

それらのものを寄せていただき、一冊の本を作る予定です。『私たちのことわざ』、なつかしい行事など、たくさんお寄せください。なお、締切りは二月末日までです。教育委員会社会教育課までご連絡ください。

市民の声

実情把握に一考を

師走の木枯しとともに、不況風が身にしみる今日この頃。零細な私達ハウス農家にとって、園芸資材高騰など、それに引きかえ、作物の生産過剰か、消費沈滞か、ライバル産地出現予期をしたといえながら、ハウス農家としての一年の正念場である。余りかんばしくなく、誠に先き行き不安定な現在の情勢である。先日私達農家に、市税務課と税務職員がハウス経営規模実態調査にきた。主な目的は、園芸組合員と非園芸組合員との「格差是正」にあり、調和のある税徴収を目的としたものと思われる。

となると返済に当面苦慮。当局は、このような実情を加味し、実態にそくした税徴収を望む者です。先日行ったハウス規模調査も非現実的であり、百パーセント完了とはとても思えない。永山の一角である。当局が百パーセントを望むなら、組合員、非組合員を問わず、全面ハウス調査すれば一目瞭然解決するのはいうまでもない。さもなければ片手落ちの行政は、所詮納付のできるものではない。当局が実情を充分把握し、公平な税の徴収をされるよう強く望む者である。

西村繁行

(浜改田)

